

意見書案第1号

訪問介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書

このことについて、伊達市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和6年9月30日

提出者	議員	大光	力
〃	〃	小倉	拓
〃	〃	岩村	和則
〃	〃	小久保	重孝
〃	〃	犬塚	貴敬
〃	〃	寺島	徹明
〃	〃	阿部	正明

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

内閣官房長官

訪問介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書

訪問介護事業者の倒産が昨年過去最高を更新し、深刻な経営状況の事業者も少なくない中で、今年4月から介護報酬の改定によって訪問介護の基本報酬が引き下げられました。一般社団法人全国コープ福祉事業連帯機構が行った緊急アンケートによると、基本報酬の引き下げにより事業収入が減収し、ホームヘルパーの人材不足が顕著になっていることが報告されています。このままでは、在宅介護が続けられない事態になりかねません。

そもそも、介護保険が創設された2000年から最低賃金は約1.5倍となりましたが、訪問介護の基本報酬は介護保険創設時よりも引き下げられるなど、全産業平均よりも賃金が低く抑えられてきたことにより、ホームヘルパーの高齢化と人手不足は危機的状況です。公益財団法人介護労働安定センターが公表した令和4年度「介護労働実態調査」によれば、65歳以上の訪問介護員が26.3%を占め、有効求人倍率は15.53倍（2022年度）にも上っています。

こうしたホームヘルパーがおかれている現状について、東京高等裁判所は「賃金支払いの法令順守や賃金水準の改善と人材確保が長年の政策課題とされながら、課題解消に至っていない事実は認められる」と認定しています。政府が基本報酬を引き下げたことは、人材の確保をますます困難にするものです。

よって政府においては、住み慣れた地域で安心して介護が受けられ日常生活を続けられるよう、訪問介護事業者の経営やホームヘルパーの待遇を改善するために、訪問介護報酬を引き上げるための再改定を早急に行うよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月30日

北海道伊達市議会

意見書案第2号

道として、核のゴミ最終処分場選定の概要調査に対して反対の姿勢をつらぬくことを求める意見書

このことについて、伊達市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和6年9月30日

提出者	議員	大光	力
〃	〃	小倉	拓
〃	〃	岩村	和則
〃	〃	小久保	重孝
〃	〃	犬塚	貴敬
〃	〃	寺島	徹
〃	〃	阿部	正明

(提出先)

北海道知事

道として、核のゴミ最終処分場選定の概要調査に対して反対の姿勢をつらぬくことを求める意見書

2020年に全国で初めて寿都町と神恵内村において「高レベル放射性廃棄物（いわゆる核のゴミ）」最終処分場のための文献調査が開始され、2024年8月、経済産業省の特定廃棄物小委員会は文献調査の報告者案を了承しました。今秋には、原子力発電環境整備機構（NUMO）が報告書を完成させて、北海道知事・寿都町長・神恵内村長に提出することになっています。

高レベル放射性廃棄物は高い放射線を出すため、人間の生活環境から10万年程度の隔離が必要とされており、国は地下300mより深い地層に埋める地層処分を進めようとしています。しかし、2023年10月に地学の専門家ら有志300人余りが「世界最大級の変動帯の日本に、地層処分の適地はない」と地層処分の抜本的な見直しを求めたり、日本列島の地層や火山噴火の多さは世界有数であり、安全性は保障されているとは言えません。2012年に日本学術会議も「高レベル放射性廃棄物」の処分について「万年単位に及ぶ超長期にわたって安定した地層を確認することに対して、現在の科学的知識と技術的能力は限界があることを明確に自覚する必要がある」と指摘し、地上などで暫定的な補完を求めています。

北海道への「高レベル放射性廃棄物（核のゴミ）」の持ち込みは、北海道の基幹産業である第一次産業・農漁業をはじめ、観光業などに様々な産業に多大な影響を及ぼす危険性が否定できません。また一旦事故が起これば北海道全体において、次世代まで被害をもたらしかねません。

すでに、北海道は道民の総意によって「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例（いわゆる核抜き条例）」を定めており、その持ち込みを「受け入れ難い」と表明しています。道内の自治体では放射性廃棄物を持ち込ませない条例を独自に定めているところもあります。

よって、北海道においては、道民が安心して生活できる環境を維持するとともに、本道の基幹産業である第一次産業、観光業を守る観点から、北海道での「高レベル放射性廃棄物」の最終処分場の概要調査に進むことのないように、国に意向調査に対しては反対の立場をとるよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月30日

北海道伊達市議会

意見書案第3号

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

このことについて、伊達市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和6年9月30日

提出者	議員	大光	力
〃	〃	小倉	拓
〃	〃	岩村	和則
〃	〃	小久保	重孝
〃	〃	犬塚	貴敬
〃	〃	寺島	徹
〃	〃	阿部	正明

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（男女共同参画担当）

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

国連は1979年に政治、経済、社会などのあらゆる分野で女性差別をなくすことを定めた「女子差別撤廃条約」を採択し、日本は1985年に批准しました。さらに、1999年には条約の実効性を高めるため、個人通報制度と調査制度を認めた「女性差別撤廃条約選択議定書」が国連総会で決議・採択され、2000年に発効しました。

選択議定書は女性差別解消に重要な役割を果たすものですが、日本政府は「司法権の独立を侵す可能性がある」などとして、批准してきませんでした。しかし、2003年国連女性差別撤廃委員会は、司法の独立が侵される恐れはないことを明確に指摘し、早期に批准することを勧告しています。すでに、2021年に女性差別撤廃条約の締約国は、189か国のうち115か国が批准しており日本は周回遅れとなっています。締約国は「女性に対する差別を撤廃する政策をすべての適当な手段により、遅滞なく追及することに合意」しています。しかし、世界経済フォーラムが2024年6月に発表した「ジェンダーギャップ指数」で日本は146か国中118位となるなど低迷しており、国際的な水準にたって、女性の差別解消に手だてを取ることは急務となっています。

政府は第5次男女共同参画基本計画において、「諸外国のジェンダー平等に向けた取組みのスピードは速く、我が国は国際的に大きな差を広げられている。まずは諸外国の水準に追いつけるよう、これまでの延長線上にとどまらない強力な取組を進め、法制度・慣行を含め見直す必要がある」「選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」と明記しています。

よって、政府に対し、女性差別撤廃条約選択議定書を早期に批准するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月30日

北海道伊達市議会

意見書案第4号

学校給食の無償化の早期実現を国の責任において実施することを求める意見書
このことについて、伊達市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和6年9月30日

提出者	議員	大光	力
〃	〃	小倉	拓
〃	〃	岩村	和則
〃	〃	小久保	重孝
〃	〃	犬塚	貴敬
〃	〃	寺島	徹明
〃	〃	阿部	正明

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官

学校給食の無償化の早期実現を国の責任において実施することを求める意見書

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たしています。全国では、2023年5月1日現在、小学校で99.8%、中学校では98.4%の公立学校において実施されていることも、学校給食の重要性を示すものです。

こうした中、政府は「こども未来戦略」において、「学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査」を行い、「小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討する」としています。

そもそも憲法が定める「義務教育の無償」とは、授業料だけではなく、1951年の政府の国会答弁においても学校給食費なども含めて広げていく趣旨が示されています。家庭の経済状況にかかわらず、子どもの学び成長する権利を保障することは、社会全体の責任です。

とりわけ、昨今の物価高騰によって家計が圧迫されるなか、学校給食の無償化は急がれるものであり、北海道では、学校給食の無償化を実施している市町村が54市町村（2023年度）、無償化には至らなくても、給食費を一部補助している市町村も多くあり、財政的負担も大きくなっているのが実態です。

よって、国においては、学校給食の無償化を国の責任において、早期に実現されるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月30日

北海道伊達市議会

意見書案第5号

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

このことについて、伊達市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和6年9月30日

提出者	議員	大光	力
〃	〃	小倉	拓
〃	〃	岩村	和則
〃	〃	小久保	重孝
〃	〃	犬塚	貴敬
〃	〃	寺島	徹明
〃	〃	阿部	正明

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

国土強靱化担当大臣

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

しかしながら、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害の発生、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えている。

これらの課題を解消し、「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力を最大限発揮させるためには、平常時・災害時を問わない安定した物流や、広域周遊観光を支える道路ネットワークの整備が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要である。

そのため、地方財政が依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、道路整備・管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。

よって、国においては、本年発生した能登半島地震や切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策など、国土強靱化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 賃金水準の上昇なども加味した上で、山積する道路整備の課題に対応していくため、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進はもとより、その後も切れ目なく継続的・安定的に取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を令和6年度内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること。
- 3 人流、物流の活性化に向けた高規格道路におけるミッシングリンクの解消や高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。
- 4 国土強靱化の事業計画等に基づく橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保すること。
また、近年の異常気象により、積雪寒冷地においては、凍結融解の繰り返しによる舗装の損傷が著しいことから、これに対応する制度創設や財政支援の充実・強化を図ること。
- 5 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進など、地域の安全な暮らしや経済活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること。

- 6 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月30日

北海道伊達市議会

意見書案第6号

自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書

このことについて、伊達市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和6年9月30日

提出者	議員	大光	力
〃	〃	小倉	拓
〃	〃	岩村	和則
〃	〃	小久保	重孝
〃	〃	犬塚	貴敬
〃	〃	寺島	徹明
〃	〃	阿部	正明

(提出先)

経済産業大臣

国土交通大臣

自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書

高齢化社会が進んでいる現在、高齢者の運転による交通事故が社会問題となっています。

2023（令和5）年の高齢ドライバーによる交通事故発生件数は4,819件、事故全体に占める高齢運転者の事故割合は15.4%となっており、2019（令和元）年の18.1%からは減少しているものの、依然として多発している状況であります。75歳以上・80歳以上の運転免許保有者数の推移をみると、2019年の75歳以上・80歳以上の免許保有者数（75歳以上583万人・80歳以上229万人）は、2009年の数値（75歳以上324万人・80歳以上119万人）と比較して、75歳以上は約1.8倍、80歳以上は約1.9倍となっており、今後ますます高齢ドライバーが増えていくと想定されます。

地方公共団体では、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により運転に不安を感じている高齢運転者や、交通事故を心配する家族等周辺の方々から相談を寄せられていた等の経緯から、運転免許の自主返納の取組みが進められる中で、免許返納後の移動の足の確保が大きな課題となっています。

政府では、高齢運転者による交通死亡事故の深刻な社会問題化を背景に、免許返納者への公共交通割引施策を新規で実施する地方公共団体への支援を検討していますが、公共交通の空白地域には課題が残ります。

よって、政府に対して、すべての地方公共団体が高齢運転者の免許返納を安心して推進することができるよう、自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備に向け、十分な予算措置や自動運転車両の利活用への環境整備等、下記の事項について特段の取り組みを求めます。

記

- 1 高齢者の免許返納の促進に伴う自動運転移動サービスの導入において、過疎地域を包含する地方公共団体に寄り添う形で、国の相談窓口の開設や、専門家の派遣等の伴走型の支援体制を整えること。
- 2 自動運転技術の開発があらゆるメーカーで進められている中で、自動運転システムが主体となって車の操縦・制御等を行うレベル4以上の車両の開発促進とともに、遠隔操作システムの導入を含めた行政における利活用の仕組みの検討など、自動運転車両の実用化に向けた環境整備を加速すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月30日

北海道伊達市議会

意見書案第7号

慢性閉塞性肺疾患(COPD)の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書
このことについて、伊達市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和6年9月30日

提出者	議員	大光	力
〃	〃	小倉	拓
〃	〃	岩村	和則
〃	〃	小久保	重孝
〃	〃	犬塚	貴敬
〃	〃	寺島	徹
〃	〃	阿部	正明

(提出先)

財務大臣

厚生労働大臣

慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書

慢性閉塞性肺疾患（COPD）は、主としてたばこの煙やPM_{2.5}などの有害物質を長期に吸入暴露することで生じた肺の慢性疾患であり、症状としては咳、痰、息切れを特徴とします。

現在、COPDは、「健康日本21」において、がん、循環器疾患、糖尿病と並び、対策を必要とする主要な生活習慣病に位置付けられています。COPDでは、肺胞が破壊されることにより、酸素の取り込みや二酸化炭素を排出する機能が低下します。ここで一度破壊されてしまった肺（気管支や肺胞）は、治療によって元に戻らないため、重症化する前段階で治療を開始することで進行を遅らせたり、急激に状態が悪化することを予防したりすることが大切になります。

また、COPDが進行し、息切れや症状悪化により身体活動性が低下することで、フレイル（健康な状態と要介護状態の中間段階）に移行し、要介護や寝たきりの可能性が増大するとも言われております。今後、介護費用の増大につながる可能性も示唆されております。

さらに、COPDは循環器疾患（狭心症等の心血管疾患、脳血管疾患）、がんなど、他の慢性疾患との関連性も注目されており、日本COPD疫学研究（NICE study）の調査によれば、国内のCOPD患者は推定530万人とされているが、厚生労働省等のデータからは実際に治療を受けているのは約36万2,000人ととどまっており、約500万人が未診断であると考えられる中、COPDの早期診断・早期治療への取組みの強化が必要であります。

そこで、政府に対して、高齢化が進行する我が国において、国民におけるCOPDの認知度を高めると同時に、潜在的なCOPD患者の早期診断と早期治療への取組みを強化し、その重症化予防対策を適切に進めるために、以下の事項について特段の対応を求めます。

記

1 地域におけるCOPDの検査体制の強化

- (1) 地域の医療機関への、COPDを診断するスパイロメーターの配備を支援すると同時に臨床検査技師・保健師等により正確な計測を可能にする研修の実施やガイドラインの周知徹底。
- (2) 画像検査（胸部X線や胸部CT検査）とプログラム医療機器を用いた肺の炎症状態を定量的に測定する検査法の開発と普及。

2 受診勧奨対策及び重症化予防対策の推進

- (1) 地方自治体における受診勧奨対策に対しての財政支援や保険者努力支援制度等、COPDの重症化や増悪を抑えるための取組み推進へのインセンティブ制度の導入。
- (2) COPDの重症化や増悪を抑えるため、インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種が積極的に活用されるよう検討を進めること。
- (3) COPD関連の厚労科研費等の研究資金の確保など、COPDの重症化や増悪を抑える新規治療薬開発のサポート体制の強化。

3 COPDに対する認知度並びにヘルスリテラシーの向上

- (1) COPDに対する情報や知識の普及啓発について、かかりつけ医等の正しく豊富な知識・経験に基づく適切な指導の展開や、学校教育から企業団体の保健指導など、幅広い年齢層に対する教育や研修の推進。
- (2) COPDの症状などを紹介するチラシやCOPDのリスクが分かるチェックシート（COPD集団スクリーニング質問票など）の作成と配布等、COPDの認知度向上及び死亡率低下への自治体の活動に対する財政支援。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月30日

北海道伊達市議会